２０２５年６月２５日
京都信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組について

平素は、京都信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では、政府・金融界・産業界が連携して進める「２０２６年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組の一環として、下記のとおり対応を実施しますので、お知らせいたします。

お客様におかれましても、「でんさい」のご利用および「京信ビジネスバンキング」からのお振込みといった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

１．手形・小切手帳発行手数料の改定(消費税込)

適用開始日：２０２５年８月１日(金)受付分より

取扱区分	改定前	改定後
当座小切手(1 冊)	2,200 円	**11,000 円**
約束手形(1 冊)	3,300 円	**11,000 円**
為替手形(1 冊)	3,300 円	**11,000 円**
自己宛小切手(1 通)	550 円	**5,500 円**

２．手形・小切手帳の新規発行受付の終了

発行受付終了日：２０２６年３月３１日(火)

２０２６年３月３１日(火)をもって、手形帳・小切手帳の新規発行受付を終了いたします。

※終了日時点で保有されているお手元の手形帳・小切手帳につきましては、同日以降も引き続きご利用いただけます。

３．「払戻請求書」による当座預金からの支払い開始

取扱開始日：２０２５年８月１日(金)

当金庫所定の「払戻請求書」へ記名押印のうえ、当座預金入金帳または当座キャッシュカードとともにご提出いただくことで、払戻しが可能です。ただし、お取引は口座開設店に限ります。

コミュニティ・バンク京信

また、払戻しに際して、来店者および預金者の本人確認書類のご提出を求めることがあります。

なお、小切手振出のように第三者への譲渡はできませんのでご注意ください。

小切手による払戻しも当面の間、ご利用いただけます。

以上

＜参考＞手形・小切手電子化に向けた取組　（実施済み一覧）

（１）当座預金の新規口座開設終了

対象	当座預金の新規口座開設
受付終了日	２０２４年３月２９日（金）
備考	すでに口座をお持ちのお客様につきましては、引き続きご利用いただけます。

（２）手形・小切手の代金取立の一部受付終了

対象	２０２７年４月以降を支払期日とする手形･小切手の代金取立の受付終了
受付終了日	２０２４年９月２日（月）